

医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6(歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む。)に掲げる手術の実施件数

実施期間(2024年01月01日 ~ 2024年12月31日)

2025年01月01日 更新

◇ 区分1に分類される手術		◇ その他の区分に分類される手術	
ア. 頭蓋内腫瘍摘出術等	20 件	ア. 人工関節置換術	53 件
イ. 黄斑下手術等	1 件	イ. 乳児外科施設基準対象手術	0 件
ウ. 鼓室形成手術等	0 件	ウ. ペースメーカー移植術及び交換術	19 件
エ. 肺悪性腫瘍手術等	0 件	エ. 冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び体外循環を要する手術	0 件
オ. 経皮的カテーテル心筋焼灼術	0 件	オ.	
◇ 区分2に分類される手術		・経皮的冠動脈形成術	
ア. 靱帯断裂形成手術等	6 件	急性心筋梗塞に対するもの	4 件
イ. 水頭症手術等	68 件	不安狭心症に対するもの	2 件
ウ. 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0 件	その他のもの	6 件
エ. 尿道形成手術等	1 件	・経皮的冠動脈粥腫切除術	0 件
オ. 角膜移植術	0 件	・経皮的冠動脈ステント留置術	
カ. 肝切除術等	4 件	急性心筋梗塞に対するもの	12 件
キ. 子宮附属器悪性腫瘍手術等	0 件	不安狭心症に対するもの	13 件
◇ 区分3に分類される手術		その他のもの	
ア. 上顎骨形成術等	0 件		29 件
イ. 上顎骨悪性腫瘍手術等	0 件		
ウ. バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0 件		
エ. 母指化手術等	0 件		
オ. 内反足手術等	0 件	* 大腿骨近位部骨折後48時間以内の手術件数	
カ. 食道切除再建術等	0 件	121 件 (2024年01月01日 ~ 2024年12月31日)	
キ. 同種死体腎移植術等	0 件		
◇ 区分4に分類される手術			
胸腔鏡下・腹腔鏡下による手術	212 件		